

建設業者等の指名停止について

令和8年1月22日
阿賀野市総務部管財課

1 指名停止措置業者

株式会社 ナカノアイシステム

2 指名停止期間

令和8年1月22日から令和8年3月21日まで(2か月)

3 指名停止の理由

上越地域振興局農林振興部発注の経営体（面的集積型）事業清里第一地区地形図作成業務委託において、令和6年7月20日に労働災害事故を発生させたにもかかわらず、労働者死傷病報告や監督員への事故報告を怠っていた。

それを受け新潟県は、新潟県建設工事請負業者等指名停止措置要領第2条第1項（別表第1、第4号）又は第3条第1項（下請負人に対する指名停止）に該当するため、令和8年1月14日付けで指名停止措置を発表した。

このことが、阿賀野市建設工事請負業者指名停止措置要領第2条第3項及び第4項に該当するため。